

平成 23 年 8 月 31 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 23 年 8 月 31 日（水）開会：午前 10 時 閉会：午前 11 時 59 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長	篠原正寛（政新会）
副委員長	岩下彰（市民クラブ改革）
委員	今村岳司（にしのみや未来）
	大石伸雄（政新会）
	西田いさお（むの会）
	野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
	町田博喜（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

なし

6 一般傍聴者

5 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長	木田秀
次長	北林哲二
庶務課長	村本和宏
議事調査課長	宮島茂敏

8 協議事項について

（1）政務調査費に関する条例について

前回の委員会（8月25日開催）に引き続き、政務調査費に関する条例について、協議しました。各委員より意見を聴取した結果、条例改正に賛成し、適用は今年度交付分の政務調査費に遡及するとする意見、条例改正には賛成するが適用は次回の改選時とする意見、条例改正に反対する意見の3つに分かれ、意見の一致を見ませんでした。この協議事項についての協議は本日をもって終了し、議会運営委員会に結果を報告しました。

(2) 議会基本条例の制定について

スケジュール

議会基本条例の制定について協議しました。全体のスケジュールを協議した結果、この1年間は、まず、全議員アンケートをもとに理念の整理を行い、概ねそれができた段階で、外部からの意見をいただきながら、条例の基本構成をまとめていくという協議の方向性を確認しました。また、どうしても時間が足りない場合は、協議時間を延長することで対応し、それでも時間が不足する場合は、別の協議会を立ち上げるのかなどをその都度協議していくこととなりました。

全議員へのアンケート

議会基本条例を制定するに当たっては、全議員の理解と協力が必要であることから、現時点での議会基本条例に対する認識を確認するため、全議員に対するアンケートの実施が提案され、協議の結果、アンケートを実施することとなりました。

(3) 委員会記録のホームページでの公開について

前回の委員会に引き続き、委員会記録のホームページでの公開について協議しました。ここでは、委員会記録の公開と密接に関連する委員会の傍聴の取り扱いについて、これまでどおり許可制とするか、本委員会での取扱いと同様に許可制ではあるが、満席になるまでは、委員会に諮ることなく傍聴を認めるのか(事実上の公開)、条例を改正し、公開とするのか、次回の委員会(10月17日開催予定)に会派としての意見を回答することとなりました。

(4) 陳情の取り扱いについて

陳情の取り扱いのうち、陳情受付基準の見直しについて協議しました。本日は、本件の提案者より、「陳情の受付基準の見直しについて」説明を受け、次回の委員会に会派としての意見を回答することとなりました。

参考

12月定例会までの本委員会の日程

平成23年10月17日(月)午後1時30分～午後3時30分

平成23年10月31日(月)午前10時～正午

平成23年11月7日(月)午後1時30分～午後3時30分

平成23年11月24日(木)午前10時～正午

以 上